

中央労基協 Report

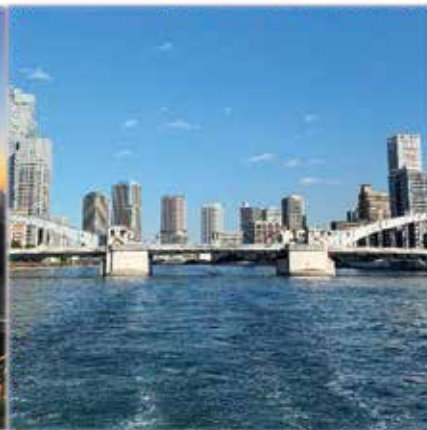
令和5年5月



令和5年度中央労働基準監督署の行政運営



千代田区(東京駅)



中央区(勝鬃橋)



文京区(小石川後樂園)

【管内概況】中央労働基準監督署管轄区域 = 千代田区・中央区・文京区・島嶼部

千代田区：中央官庁並びに全国的に展開する企業、銀行業及び新聞社等が集中する政治経済の中心。

中央区：証券業、卸売・小売業が集中する商業の中心地。東京駅及び日本橋周辺の再開発並びに臨海部の開発が進行中。

文京区：古くからの文京地域であり、印刷関連産業、大学、大学付属病院などの教育研究業、大規模病院が多く存在。

伊豆諸島：観光、水産業等が主要産業。

(2町6村)

- 管内約8万の事業場に約190万人の労働者が勤務している。
- 全国の上場企業本社のうち、約2割が管内に立地している。
- 管内では高層マンション、都市再開発事業に伴う工事など大型の建設工事が多く施工されており、請負金額50億円以上の大規模工事は約50~60の現場数で推移している。

【令和5年度 中央労働基準監督署の重点対策】

「一人ひとりが光輝く働き方をめざす TOKYO へ」をスローガンに

1 働き方改革の推進のために

- (1) 改正労基法等に基づく長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止
- (2) 中小企業及び適用猶予業務等に対する改正労基法等の周知及び支援
- (3) 最低賃金の周知及び履行確保

2 安全で健康に働くことができる職場づくりのために

- (1) 死亡災害の撲滅と死傷者数の減少を目指した対策の推進
- (2) 第三次産業と建設業を中心とした労働災害防止対策
- (3) 健康障害防止等職場における健康確保対策の普及啓発と指導

3 被災労働者とその家族が安心して生活するために



令和5年度 重点対策の具体的内容

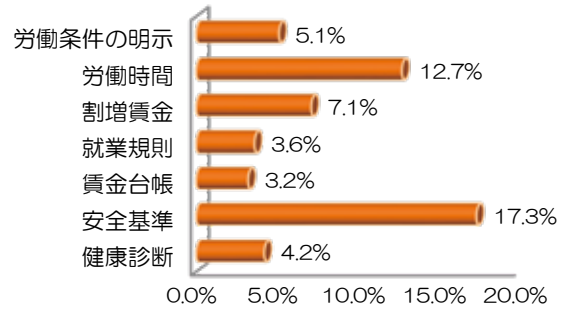
1 働き方改革の推進のために

(1) 改正労基法等に基づく長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止

脳・心疾患や精神障害等の労災補償請求件数が高水準で推移し、長時間労働による健康障害が発生していることから、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止を図るため、次の事項を重点として取り組みます。

- ①時間外・休日労働が月80時間を超えていると考えられる事業場
- ②長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導の実施

臨検監督の違反内容と違反率（令和4年）



(2) 中小企業及び適用猶予業務等に対する改正労働基準法等の周知及び支援

中小企業に対する相談対応のほか、説明会の開催や個別訪問による支援など、事業者等に寄り添った丁寧な支援を実施します。

また、令和6年4月から時間外労働が適用される医師、自動車運転者、建設業について、働き方改革が円滑に推進されるよう、積極的に支援します。



(3) 最低賃金の周知及び履行の確保

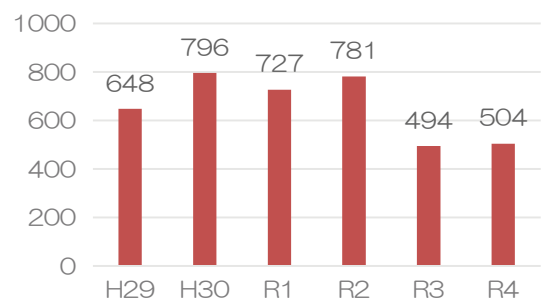
○最低賃金について、あらゆる機会をとらえて周知・広報します。

**東京都最低賃金は、
時間額1,072円**
(令和4年10月1日発効)

○中小企業支援策として、業務改善助成金の周知を図ります。

※業務改善助成金とは、生産性を向上させ、事業場内最低賃金の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

申告件数(年)

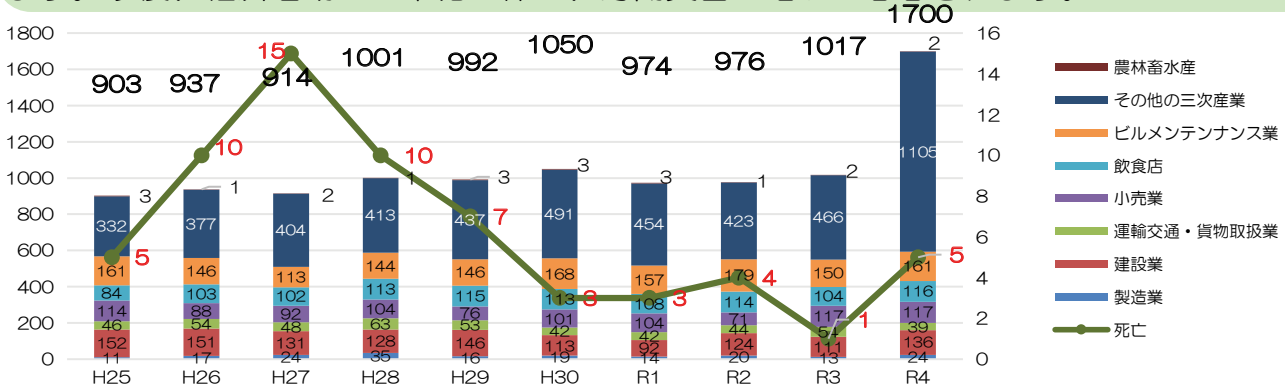


2 安全で健康に働くことができる職場づくりのために



(1) 死亡災害の撲滅と死傷者数の減少を目指した対策の推進

令和4年の死傷災害は1,700件（速報値・コロナウイルス感染症関係含む）と前年より683件の大幅増加となっています。これは、職場におけるコロナウイルス感染症による災害が163件から大幅増の786件となったことが主原因ではあるものの、従来型の労働災害は増加傾向にあり、また、死亡災害についても、前年比4人増の5人となっています。今後、経済活動の正常化に伴い、労働災害の増加が懸念されます。

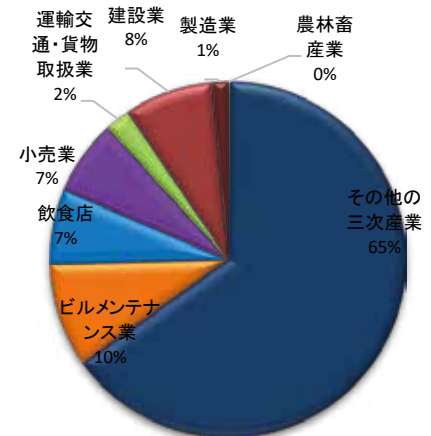


(2) 第三次産業と建設業を中心とした労働災害防止対策

令和4年休業4日以上災害（計1,700件）

労働災害防止のため下記の取組などを行います。

- 労働災害の8割以上を占める第三次産業に対して、本社を通じた自主的な安全衛生管理の定着を図ります。特に、災害件数の多い転倒災害の防止対策を推進し、対策の定着を図ります。
- 令和4年に死亡災害を2件発生させるなど死亡災害が多発する建設業について、定期的な指導を行い、災害防止対策の徹底を図ります。特に、重大な災害となりやすい墜落災害防止対策に力を入れます。

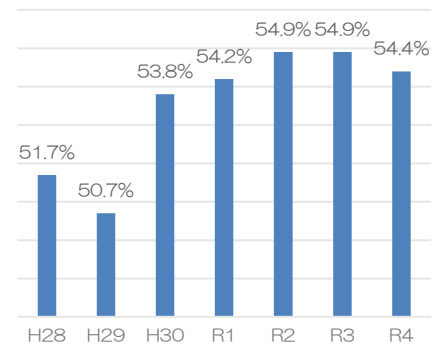


(3) 健康障害防止等職場における健康確保対策の普及啓発と指導

健康確保推進のため下記の取組などを行います。

- 長時間労働やメンタルヘルス不調などにより、健康リスクが高い状況にある労働者を見逃さないよう、安衛法の周知を図るとともに、指導を実施します。
- 化学物質による健康障害防止対策の推進のため、令和5年4月1日施行の「新たな化学物質規制」の内容を指導・周知し、対策の定着を図ります。
- 建築物の解体・改修工事等の事前調査にかかる労働基準監督署への報告の徹底や、石綿除去工事等の届出の徹底、適正な施工について指導し、石綿障害防止対策の徹底を図ります。

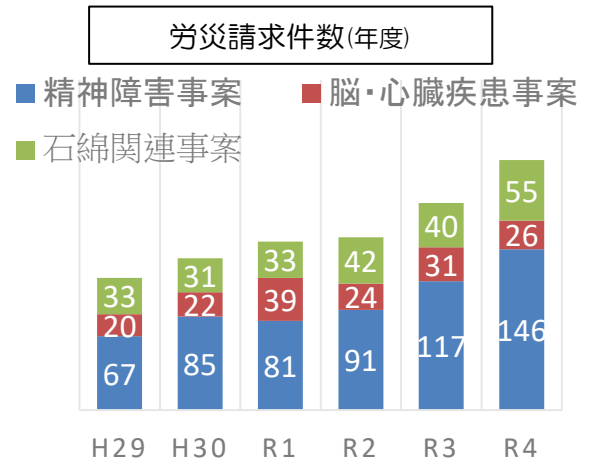
定期健康診断有所見率の推移(年)



3 労災被災者とその家族が安心して生活するために

労災被災者が安心して治療に専念し、早期に職場復帰できるよう、また、事業主間の公平が図られるよう、以下の取組を重点的に進めていきます。

- ① 新型コロナウイルス感染症への迅速・的確な対応
- ② 労災補償業務の迅速かつ公正・適正な事務処理の徹底
- ③ 過労死等事案などの的確な労災認定
- ④ 電子申請の更なる利用促進
- ⑤ 労働保険料等の適正徴収
- ⑥ 労働保険の未手続事業の一掃対策の推進



【中央労働基準監督署の組織と主な業務】

第1方面～第6方面

- ・労働条件等の監督指導、災害調査
- ・司法警察事務
- ・労働時間相談・支援（改正労基法の周知）
- ・労働基準法等に係る許可・認定の調査
- ・就業規則、時間外休日労働協定届等各種届出・報告の受理

安全衛生課

- ・労働災害防止、労働者の健康確保
- ・災害調査、特定機械等の検査
- ・計画届の審査・調査
- ・労働者死傷病報告、定期健康診断結果報告等各種届出・報告の受理

労災1課・2課・3課

- ・労働災害に係る保険給付
- ・労働保険の成立、労働保険料算定基礎調査等

中央労働基準監督署

〒112-8573 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎6・7階

TEL 方面 03(5803)7381 (6階)

安全衛生課 03(5803)7382 (6階)

労災課 03(5803)7383 (7階)

東京労働局ホームページの

「中央労働基準監督署からのお知らせ」をご覧ください

QRコード▶



着任のご挨拶

中央労働基準監督署長 武元 洋一



令和5年4月1日付けで着任いたしました中央労働基準監督署長の武元と申します。

東基連中央支部並びに会員の皆様には平素より労働行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、3年に及ぶ世界的パンデミックを経て、ようやく終息が期待できる状況にまで落ち着いてきたところと思われます。5月8日からは、感染症法上の分類も2類から5類に変更され、with コロナの新たな段階へ移行し、社会経済活動に一層の活気が戻ることを大いに期待するところでございます。

このような中、中央労働基準監督署では、社会経済の変化に対応した各種取組を通じて、労働行政に寄せられる国民の期待に応えるため、「誰もが安心して働き意欲と能力を発揮できるTOKYOへ」をスローガンに、関係団体、関係機関と一層の連携を図り行政運営に努めているところでございます。

特に、最重点課題の一つである「構造的な賃上げ」を推進するためには、誰もが働きやすい社会の実現に向けた「働き方改革」を着実に推進していくことが重要ですので、引き続き、長時間労働の抑制に向けた監督指導の実施とともに、中小企業に対しましては、法令の理解を促すよう丁寧な説明を実施してまいります。また、令和6年度から時間外労働の上限規制が適用となる「建設業」及び「運輸業」等に対しては、円滑な適用に向けて工事発注者や荷主も含めた業界全体に対する総合対策を実施してまいります。

最低賃金については、今後の経済動向、地域の実情など地方最低賃金審議会の円滑な運営を図るとともに、賃金引上げに向けた助成措置や専門家による相談支援など、中小企業・小規模事業者の賃金引上げの環境整備に取り組んでまいります。

さらに、労働安全衛生対策については、新たに始まりました第14次労働災害防止計画に基づき、死亡災害の約5割を占める建設業対策を一層進めるとともに、死傷災害の約7割を占める第三次産業に対する労働災害防止や高齢労働者の労働災害防止のための取組の推進を図ってまいります。

また、メンタルヘルス対策の促進を図るなど、労働者の健康確保を重点とした取組を進めるとともに、疾病を抱える方が治療を受けながら安心して働き続けることができる職場環境となるよう、治療と仕事の両立支援を進めてまいります。

このような施策の推進するためには、東基連中央支部の皆様方との一層の連携が不可欠なものと考えております。引き続き、貴支部並びに会員の皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

末筆になりましたが、1日も早い新型コロナウイルス感染症の完全終息と、貴支部の益々の御発展、会員の皆様の御健勝、御繁栄を心から祈念申し上げ、着任の御挨拶とさせていただきます。

中央労働基準監督署の体制（令和4年4月1日付）

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
署長	武元 洋一	第一方面主任	野田 暁美	労災第一課長	田村 雄貴
管理副署長	藤原 尚子	第二方面主任	佐々木 繁	労災第二課長	山田 深雪
監督副署長	高石 一郎	第三方面主任	岡崎 陽平	労災第三課長	横山 奈美
労災副署長	浅川 勲	第四方面主任	平岡 徹也	統括労災認定調査官	山吹 恵美
業務課長	丹羽 久恵	第五方面主任	齊藤 暢記	過重労働調査官	黒木 志保
安全衛生課長	大桑 徹也	第六方面主任	鈴木 智子		

中央労働基準監督署管内労働災害発生状況

令和4年度 労働災害発生状況（速報値）

中央労働基準監督署 令和4年労働災害発生状況（1月～12月）																						
死傷災害発生状況										死亡災害発生状況												
令和4年	1700	件					令和4年	5件														
令和3年	1017	件					令和3年	1件														
前年同期比 67.2% 増加																						
業種別死傷災害発生状況																						
	製造業	建設業	建設業				陸上貨物運送事業(注3)	ハイヤー・タクシー業	その他の運輸・交通・貨物取扱業	商業	小売業	保健衛生業	社会福祉施設	接客業	飲食店	清掃と畜業	ビルメン業	その他の三次産業	金融業	警備業	その他(一次産業)	全産業合計
			土木工事業	建築工事業	木造家屋建築工事業	その他の建設業																
死亡災害	24	136	22	89	25	25	7	14	244	117	537	204	148	116	174	161	389	28	27	2	1700	
全業種中の割合	1.4%	8.0%	1.3%	22.0%	0.0%	1.5%	0.4%	0.8%	14.4%	6.9%	31.6%	12.0%	8.7%	6.8%	10.2%	9.5%	22.9%	1.5%	1.6%	0.1%	100%	
死亡災害	1	2	2						1								1	1	1	1	5	
死亡災害	20	94	15	65	14	25	6	13	181	94	42	32	123	95	145	132	264	24	25	1	914	
全業種中の割合	2.2%	10.3%	1.6%	22.0%	0.0%	1.5%	0.7%	1.4%	19.8%	10.3%	4.6%	3.5%	13.5%	10.4%	15.9%	14.4%	28.9%	2.6%	2.7%	0.1%	100%	
死亡災害	1	2	2						1								1	1	1	1	5	

(注1) 上段は本年3月末日現在(速報値)
下段は前年同期(速報値)

(注2) データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上の災害。
(注3) 「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値。
(注4) 死亡災害数は死傷災害数の内数。

死亡災害事例

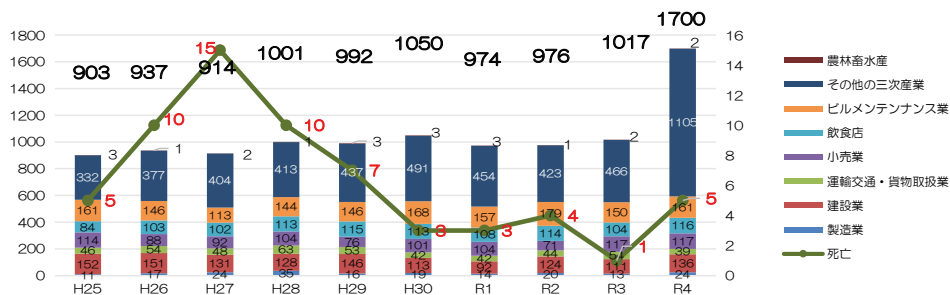
発生月	業種	職種	年齢	経験期間	災害の概要
2月	警備業	警備員	70歳代	5年～10年	巡回警備を行っていた被災者が、建物内部の階段から転落した。
3月	建設業	業工	40歳代	20年～30年	工事中ラック式エレベーターのガイドレールの盛替え作業（10階から11階）を行っていた被災者が、機器とともに10階から1階へ墜落した。
7月	卸売業	技能者	50歳代	30年～40年	学校に設置している小荷物用昇降機の原動機及びワイヤロープの交換作業が終了し、被災者がピット内の確認作業を実施していたところ、小荷物用昇降機の機器が落下してきたため被災した。
10月	建設業	技能者	60歳代	40年～50年	作業場所に倒れた脚立があり、被災者は天井裏に運んだ電線の移設作業を脚立に上がり行っていたところ転落により頭部を負傷した。（災害発生時に目撃者がいないことから推定であること。）
11月	水産業	漁夫	70歳代	40年～50年	出航するため、被災者が漁船（8U）に乗り込もうとしたところ、バランスを崩して、海に転落した。

中央労働基準監督署管内労働災害発生状況



業種別労働災害発生状況の推移

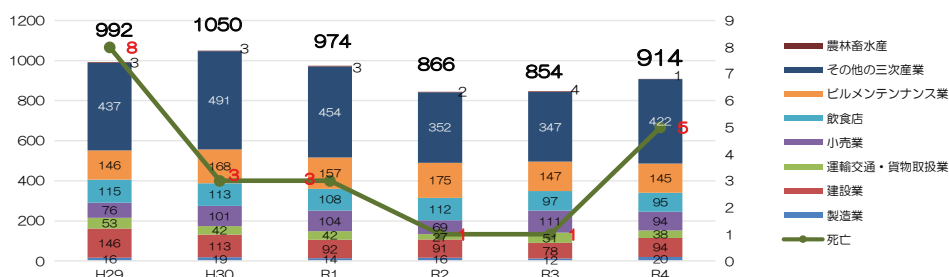
令和4年の死傷災害は1,700件（速報値・コロナウイルス感染症関係含む）と前年より683件の大幅増加となっています。これは、職場におけるコロナウイルス感染症による災害が163件から大幅増の786件となったことが主原因ではあるものの、従来型の労働災害は増加傾向にあり、また、死亡災害についても、前年比4人増の5人となっています。今後、経済活動の正常化に伴い、労働災害の増加が懸念されます。



令和4年休業4日以上災害（計1,700件）

業種別労働災害発生状況の推移（コロナ感染者を除く）

第13次東京労働局災害防止計画（平成30年1月から令和4年12月までの5か年計画）では、平成29年の死亡者数及び休業4日以上死傷者数に対し、それぞれ15%及び5%の減少をさせることを目標としています。当署ではこれを踏まえて死亡者数6人、死傷者数は942人を下回ることをとしています。最終年である令和4年の死亡者数は5人であり、目標数を下回りました。また、休業4日以上死傷者数も新型コロナウイルス感染症のり患者を除くと、目標数を下回りました（下図参照）。



令和5年度講習会開催予定〔令和5年5月～令和5年9月〕※

(公社) 東基連 中央労働基準協会支部

TEL03(3263)5060 FAX03(3263)6485

※ 6月開催の講習より申込定員が変更となります

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

<https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

右のQRコードは、ホームページに繋がります。



令和5年4月20日現在

講習名		月	令和5年度受講費[円] (受講料+テキスト代+税込)	5月	6月	7月	8月	9月	
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習		23,210		28~30日			20~22日	
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習		15,180	11・12日		26・27日			
	石綿作業主任者技能講習		15,180	満席	満席		30・31日		
教特育別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育		9,810			6日			
法定講習等	安全衛生推進者養成講習		14,630	18・19日		4・5日		26・27日	
	衛生推進者養成講習		9,900	9日	6日		4日		
	安全管理者選任時研修		(会員)10,500 (非会員)12,500	29・30日		13・14日		7・8日	
	リスクアセスメント担当者研修		(会員)10,500 (非会員)12,500					12日	
受験準備講習	衛生管理者試験受験準備講習	第1種3日	(会員)19,000 (非会員)22,000			19~21日	23~25日		
		第2種2日	(会員)16,140 (非会員)19,140			19・20日	23・24日		
		特例第1種1日	(会員)9,400 (非会員)10,400			21日	25日		
安全衛生講習 その他	熱中症予防管理者研修		(会員)5,200 (非会員)7,200		2日 23日	3日			
人事労務講習等	新規労務担当者向け実務講習		(会員)12,710 (非会員)15,710	15・16日					
	労働保険(年度更新)・ 社会保険(算定)事務手続講習		無料		14日				
	初級者向け 基礎講習者座	労働基準法等基礎講座		(会員)3,660 (非会員)5,660				2日	
		社会保険【健保・年金】基礎講座		(会員)4,045 (非会員)6,045			31日		
	中級者向け 実務講習者座	労災保険実務講座【2回セット】		(会員)8,310 (非会員)11,310			11日 18日		
雇用保険実務講座			(会員)3,000 (非会員)5,000						
大会等	中央安全推進大会				15日				
	中央健康推進大会							15日	

※講習等の日程及び内容に関しましては、変更になる場合がございますので、ご了承ください。(その他安全衛生・人事労務講習等は、一部【案】を含みます。)

※講習会場は、原則、中労基協ビル4階ホールです。(大会等は、除く。)

※受講料、テキスト代は消費税を含んだ金額となっております。テキスト代は改訂により変更となる場合があります。

※会員とは、東基連本部・支部(中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅及び三鷹の各労働基準協会支部)会員をいいます。

発行所 公益社団法人 東京労働基準協会連合会(略称:(公社)東基連) 中央労働基準協会支部
〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8 TEL03-3263-5060 FAX 03-3263-6485 <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

* 中央労働基準協会支部ホームページの会員専用パスワードは、「toukirenchuo」です